

佐野市障がい者福祉計画を策定しました

市では、「障害者基本法」および「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者福祉計画を策定し、住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現をめざして施策の推進を図ってきました。

障がい者の選択と自己決定を尊重し、社会の一員として地域で共に生きることを実現するために、平成27年度から29年度までの3年間を期間とする第4期計画を策定しました。

○計画の基本理念・基本目標

▶基本理念＝助け合い生きがいを実感できるまちづくり

▶基本目標

1. 支え合うまちづくりの推進

障がい者が地域で生活するためには、家族の理解を得るのはもちろんのこと、周囲の人々にも障がい・障がい者に対する正しい理解と権利擁護の推進、さまざまな地域福祉活動やボランティア活動の支援、相談支援体制の充実を進めることが大切です。また、次世代を担う障がい児や障がい児者の家族を地域で支え合うまちづくりを推進します。

2. 日常生活支援の充実

障がい者が住み慣れた地域で主体的に社会の一員として生活できるために、福祉サービスの利用支援と質のさらなる向上、さまざまなニーズに配慮したサービスを充実させます。また、災害に対する備えが充実した安全・安心なまちづくりを推進します。

3. 社会参加を進める支援の充実

障がい者が持てる力を発揮できる就労や教育の環境を整備するために、福祉の関係者だけでなく、学校などの教育関係者や事業所などの労働関係者および医療関係者とも連携し、総合的な支援体制を構築していきます。また、生活の充実を図るために、文化・スポーツ・レクリエーション活動といった余暇活動を支援します。

○計画の体系

基本目標1 支え合うまちづくりの推進

- (1) 障がい・障がい者に対する正しい理解と権利擁護の推進
- (2) 地域福祉活動・ボランティア活動の支援
- (3) 相談支援体制の充実
- (4) 障がい児・家族支援の充実

基本目標2 日常生活支援の充実

- (1) サービスの利用支援と質のさらなる向上
- (2) さまざまなニーズに配慮したサービスの充実
- (3) 安全・安心なまちづくりの推進

基本目標3 社会参加を進める支援の充実

- (1) 雇用・労働施策と連携した総合的な支援
- (2) 教育・学習に関する多様な支援の充実
- (3) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進



目標年度を平成29年度に設定し、障がい者の入所施設から地域生活への移行や就労支援も推進します。

■問合せ＝障がい福祉課 ☎(20)3025

国保の人間ドック・歯科検診

問合せ 医療保険課
☎(20) 3024

多くの生活習慣病は、進行するまで自覚症状がありません。疾病の早期発見に人間ドックをご利用ください。

▼助成対象者

- ・平成26年度以前の国保税を完納している世帯の方
- ・平成27年度の国保の特定健診を受診しない方（歯科検診「Fコース」は除く）
- ・人間ドックなどの検診を受けるときに満30歳から満74歳までの方
- ・特定健診に相当する検査結果を市に提供することに同意する方（満40歳以上の方）

【助成内容】

| コース | 本人負担額 | 契約検診機関 |
|----------|---------|----------|
| A 1泊2日 | 21,960円 | 佐野厚生総合病院 |
| B 日帰り | 14,040円 | 佐野医師会病院 |
| C 脳 | 12,600円 | 佐野市民病院 |
| D 1泊2日+脳 | 29,160円 | 佐野医師会病院 |
| E 日帰り+脳 | 21,240円 | 佐野市民病院 |
| F 歯科 | 1,200円 | 佐野歯科医師会 |

- ・事前の申し込みが必要です。
- ・委託検診機関での検診費用の3分の2を助成
- ・A～Eコースのうち、1年度につき1回のみ助成
- ・歯科検診（F）は他のコースと重複して受診可

▶申込 12月18日(金)まで ※電話申し込みは不可

| 受付開始日時 | 受付場所 | 受付医療機関 |
|---|----------------------|-------------------------------|
| 4月16日(木) 午前9時～午後3時 | 勤労者会館 | 佐野厚生総合病院 |
| 4月17日(金) 午前9時～午後5時 ※勤労者会館は3時まで 3時以降、医療保険課へ | 勤労者会館 田沼・葛生の総合窓口課 | 佐野厚生総合病院 佐野医師会病院 佐野市民病院 |
| 4月20日(月)以降 午前9時～午後5時 | 医療保険課 田沼・葛生の総合窓口課 | |

○保険証、印かん(朱肉を使うもの)、委任状(別世帯の方が代理で申請する場合)をお持ちください。

- 【注意点】
- 佐野厚生総合病院の胃の検査は、基本的にバリウムとなります。胃カメラは人数制限があります
- 佐野市民病院の日帰りコースは子宮がん検査のみ後日の来院となります。日帰り+脳コースは子宮がん検査・脳外科診察は後日の来院となります
- 医師会病院で胃カメラ検査を行うと、本人負担額が1080円増額となります

後期高齢者人間ドック

問合せ いきいき高齢課
☎(20) 3021

後期高齢者医療被保険者の人間ドック検診費を助成します。

▼助成対象者

- ・平成26年度以前の後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・平成27年度の後期高齢者医療健康診査を受診しない方
- ・平成27年度に他の制度の人間ドックを受診していない方
- ・健康診査に相当する検査結果を市に提供することに同意する方

【助成内容】

| コース | 本人負担額 | 契約検診機関 |
|----------|---------|-------------------|
| A 1泊2日 | 21,960円 | 佐野医師会病院 佐野市民病院 |
| B 日帰り | 14,040円 | |
| C 脳 | 12,600円 | |
| D 1泊2日+脳 | 29,160円 | |
| E 日帰り+脳 | 21,240円 | |

- ・事前の申し込みが必要です
- ・委託検診機関での検診費用の3分の2を助成
- ・A～Eコースのうち、1年度につき1回のみ助成

【注意点】

- ①市民病院のA・Dコースは、受診日の時点で86歳以上の方は2日間コースになります
- ②市民病院の日帰りコースは子宮がん検査のみ後日の来院となります
- ③市民病院の日帰り+脳コースは、子宮がん検査、脳外科診察は後日の来院となります
- ④医師会病院で胃カメラ検査を行うと本人負担額が1,080円増額となります

▶申込 12月18日(金)まで ※電話申し込みは不可

| 受付開始日時 | 受付場所 | 受付医療機関 |
|--|------------------------|-------------------|
| 4月17日(金)午前9時～午後5時 ※勤労者会館は3時まで 3時以降は、いきいき高齢課へ | 勤労者会館 田沼・葛生の総合窓口課 | 佐野医師会病院 佐野市民病院 |
| 4月20日(月)以降 午前9時～午後5時 | いきいき高齢課 田沼・葛生の総合窓口課 | |

○保険証、印かん(朱肉を使うもの)、委任状(代理の方が申請する場合)をお持ちください。

